

ごあいさつ

男女の人権が尊重され、性別にかかわらず社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会の実現は、地域社会が未来へ歩みを進める上で、大変重要です。



北九州市では、平成14(2002)年に「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」を制定するとともに、平成16(2004)年からは「北九州市男女共同参画基本計画(第1次~第4次)」を策定し、ジェンダー平等社会の形成を推進するため様々な政策を積極的に進めてきました。

その結果、令和4(2022)年に実施した市民意識調査では、性別による固定的役割分担に否定的な考えを持つ人の割合がおよそ8割と過去最高になり、全国や政令市の平均を上回っています。その一方、家庭生活や職場、地域活動などの場において、男女平等が達成できていると感じている割合は低く、男女差も大きいなど、女性がその能力を十分に発揮しているとは言えない状況です。

さらに、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した、女性の就業や所得の問題、配偶者等からの暴力や生活困窮の問題など、経済的・社会的に困難な問題を抱える女性に対する支援も大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、新たな『北九州市基本構想・基本計画』の重点戦略に掲げる「稼げるまち」「安らぐまち」の実現に向け、この度、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。ジェンダー平等が浸透した社会を実現するため、この計画に基づき、あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画や、性別に関わりなく多様に活躍できる経済社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいります。また、安心して健康に暮らせる社会の実現のため、女性のヘルスケアの支援や困難を抱えた女性に対する支援にも新たに取り組みます。

結びに、計画の策定にあたり、ご尽力いただいた北九州市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見をいただきました市民、関係団体、市議会など関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和6年8月

北九州市長 武内和久

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の経緯	
2 計画で目指す姿	
3 計画の位置付け	
4 計画期間	
第2章 男女共同参画を取り巻く状況	3
1 男女共同参画をめぐる動向	
2 北九州市の現状と課題	
3 第4次計画を踏まえた現状と課題	
第3章 計画の内容	23
1 計画の体系	
2 計画の柱	
I ジェンダー平等が浸透した社会の実現	24
II あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大	30
III 女性が多様に活躍できる経済社会の実現	34
IV 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	39
V 安心して健康に暮らせる社会の実現	45
第4章 数値目標・モニタリング指標	57
付属資料	
計画策定の経過	60
用語解説	61
DV支援体制	66
関連条例、法律	67
男女共同参画に関する国内外の動き	93